

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

端末整備・更新計画

ネットワーク整備計画

校務DX計画

1人1台端末の利活用に関する計画

令和7年3月

久万高原町教育委員会

【久万高原町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数 ※R7年度以降は見込み	340	337	325	314	308
② 予備機を含む整備 上限台数	391	387	373	361	354
③ 整備台数 (予備機除く)	0	337	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	337	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	50	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事 業によるもの	0	50	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

本町では、GIGA1期において、全児童・生徒用に整備した1人1台端末について、令和7年度中にリプレイスを行う。バッテリーの劣化による連続使用時間が減少している点から、更新により連続稼働時間を維持することが主たる目的である。なお、更新作業に当たっては、学習活動に影響しないよう計画的に行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数

485台(指導者用端末含む)

○処分方法

使用済み端末の一部を、幼稚園等の公共施設で再利用：20台

小型家電リサイクル法の認定事業者に再利用・再資源化を委託：465台

○端末のデータ消去方法

処分業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年1月～3月 新規整備端末の運用開始(旧端末との併用使用期間とする)

令和8年4月 処分業者決定・継続使用端末の各施設への再配置

令和8年5月 使用済み端末の事業者へ引き渡し

【久万高原町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

「学校のネットワーク改善ガイドブック（文部科学省）」（令和6年4月）にて示された学校規模ごとの当面の推奨帯域を満たす学校は、全11校中7校で、総学校数に占める割合は63％となっています。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

I C T支援員を中心に、教育委員会事務局で、令和7年1月～3月に、全11校を対象に、スループット調査及びレイテンシ調査を実施中であり、現時点では、外部委託によるネットワークアセスメントの実施は予定していません。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和6年度に実施している、上記調査の結果及び、令和7年度のG I G A端末更新を踏まえ、必要帯域の確保を精査し、改善策を実施します。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決方法と実施スケジュール

現在実施中のネットワークアセスメントの中間結果により、ボトルネックと判断された、アクセスポイントの交換を令和7年2月から実施しており、令和7年度以降も引き続き整備を行うと共に、ネットワーク速度向上・安定化のために、計画的に機器更新を行い、ネットワークの改善を図ります。

令和6年度～令和8年度・・・アクセスポイントの更新

令和7年度・・・・・・・・・・端末のW i F i 6対応

【久万高原町】 校務DX計画

1. 現状と次世代校務DX環境の構築

本町では、校務支援システム、グループウェアシステムを導入し、業務の負担軽減及び効率化に努めてきました。

そのため、校務処理の時間短縮や効率化、また、教育委員会と学校間での事務手続きでの、押印廃止やFAXでのやり取りが大幅に減少するなど、一定の成果があったと認識しています。ただし、各システムが、オンプレミス型で運用されており、クラウド利用型への転換が進んでいない現状のため、校務処理の改善が限定的となっています。

また、保護者と学校間においては、依然として書類でのやり取りが主流となっており、早期のペーパーレス化が求められています。

教育行政全般においては、教育情報の適切な管理、及び校務DX化推進に必要なクラウドデータ活用に対応した教育情報セキュリティポリシーが未策定のため、対応が急務となっています。

2. 具体的取組

(1) クラウド環境を活用した校務DXの推進

校務DXの推進には各種システムのクラウド化が必須で、それに対応するには、相応の費用とスケールメリットが必要ですが、少子高齢化及び過疎化等の影響で人口減少及び財政状況が厳しい本町においては対応が難しい状況となっています。しかし、DX化への歩みを止めるわけにはいきません。そのためにも、部局を横断し財政担当部局、デジタル化推進担当部局との調整・議論を行い、出来る所からクラウド化を実現します。

まずは、令和7年度にグループウェアシステムをクラウド化し、教育委員会部局全体のコミュニケーションツールのDX推進を図ります。また、教育情報セキュリティポリシーを策定し、教育情報の適切な管理体制を構築します。また、それらの取組と並行して、校務支援システムのクラウド化を検討していきます。

(2) ペーパーレス化の推進

① FAX・押印の廃止

FAXでの学校と教育委員会及び、学校間でのやりとりや、押印については、一部を除いて既に原則廃止としています。今後も一層のペーパーレス化に努めます。

② 保護者連絡システムの見直し

現在、保護者への配布文書は、多くが紙媒体での配布となっています。また、連絡・情報共有については、それぞれの学校が、別々のシステムを採用して運用しており、効率的な運用が出来ていない状況となっています。

そのため、町内幼小中と教育委員会事務局で、統一した連絡システムの導入を目指し、令和6年度において実証試験を実施しており、令和7年度に導入します。

導入後は、配布文書を電子化して、連絡システム上で配布するなど、ペーパーレス化を推進します。

(3) 校務での1人1台端末の活用

現在、各種会議（校長会・教頭会）や研修においては、紙媒体を使用した形式を取っていますが、次期GIGA端末更新に合わせて、指導者用端末を1人1台整備し、ペーパーレス化を図ると共に、校務全般での活用を模索します。

【久万高原町】 一人一台端末の利活用に係る計画

1. 一人一台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

久万高原町は、これまでに、デジタルドリルやロイロノート等の授業支援ツールを導入し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を模索してきました。

これからは、今までの取組にプラスして、児童生徒一人ひとりが自身の現状を理解し、次の学びを決定していける「主体的な学習者」の育成を図っていきます。

そのために、充実したICT環境を構築し、デジタルとアナログの効果的な融合を目指すと同時に、校務の効率化も進め、質の高い教育の実現を目指します。

2. GIGA第1期の総括

GIGA端末と通信環境の整備において、平成31年から一人一台端末(iPad)を、令和3年には、校内の高速通信環境整備を行ってきました。また、端末はLTEタイプを採用し、現在は、一人ひとりが、家庭環境や校内のWiFi環境外の校外で、通信環境に左右されることなく活用する事ができています。

また、ICT支援員については、令和2年から採用し、各校への支援を行っています。

コロナ禍の臨時休校時には、いつでもどこでも繋がるLTE端末のメリットを生かし、ICT支援員が学校単位で、家庭と学校を繋ぐオンライン学習への指導・助言を行い、スムーズな運用を実現しました。

このように、本町では、ICT環境の整備を進めてきましたが、教員へのヒアリングの結果タブレット端末の家庭への持ち帰り学習については、積極的に取り組めていない結果となっています。また、学校内での活用については、学校間・教員間での習熟度の差も、課題として見えてきました。

今後は、GIGA端末更新に合わせて、一人ひとりの児童生徒の実態に応じた、ICTを活用した指導法の研修・互いの教育実践の共有・校務DXの改善等を学びあう機会を設け、その中で発達段階・特別支援学級・不登校など、児童生徒それぞれの状況に応じた、効果的なICT利活用の方法や、学び等について研究を深め、課題解決に取り組めます。

3. 一人一台端末の利活用方策

これまで取組んできた、いつでもどこでも繋がる、学びを止めない、LTE通信と校内WiFiを活用した、一人一台端末環境を維持します。また、LTE通信事業者との連携及び、ネットワーク整備計画に基づき、通信環境の維持・改善に努めます。

令和7年度の端末更新時においては、使用OSが変更になり、学校現場での混乱が予想される事から、ICT支援員によるサポートを強化すると共に、一定期間、旧端末との併用期間を設ける等配慮し、スムーズな新端末への移行を行います。併せて、各校の情報・視聴覚主任教員と連携し、現場からの様々な声を基に、GIGA端末の運用方法改善・周辺機器整備・新規ソフトウェア等の導入を効果的に行います。

(1) 個別最適な学び

デジタルドリルやロイロノート等の授業支援ツールの使用を継続すると共に、ICT支援員と学校現場が連携し、各ツール運用の研究・改善を進め、児童生徒が自身の学習進度・到達度に応じて、課題解決に取り組める環境を構築します。

不登校等で、支援を必要とする児童生徒に対し、LTE端末を活用したオンライン学習や学習相談を行うなど、さまざまな環境の児童生徒の、学びを止めない学習機会を確保します。

(2) 協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを実施する際に、1人1台端末を活用し、児童生徒一人ひとりが自分のペースを大事にしながら、共同で作成・編集等を行う事が出来る環境整備を進めます。

また、極小規模校同士の、リモートによる学習や交流の機会を増やし、多様な意見を共有しつつ、合意形成を図る活動ができる環境整備も進めます。

そのために、学校現場の授業支援ツールの活用能力向上のため、ICT支援員のサポート強化と併せて、学校間で、優良実践事例を共有し研究する機会を設ける等の取組を進めます。